



準公道

スタバ
コーヒー

テラス

駐
輪
場

立
体
駐
車
場

・植木は伐採して構わない。
・入口は準公道から見える位置に設置すること。

・建築基準法により外来診療棟から10m間隔をあけること。

・植木は伐採して構わない。
・駐輪場は撤去して構わない。

患者動線
・患者動線に影響がないこと。
・雨除けの設置等、患者動線に配慮すること。

建物は赤枠内の範囲で自由に提案すること。ただし、建物に付随しないもの（例えば雨除け等）については、この限りではない。また、工事期間中及び工事完了後において、以下のことに十分配慮された提案であること。

- ・スターバックスコーヒーの営業に影響がないこと。
(工事期間中も営業停止期間が出ないようにすること。)
- ・スターバックスコーヒー利用者の動線に配慮すること。
(正面出入り口及びテラス側出入り口)
- ・バス停の利用者に影響がないこと。
- ・外来診療棟の診療に影響がないこと。

附属病院
外来棟